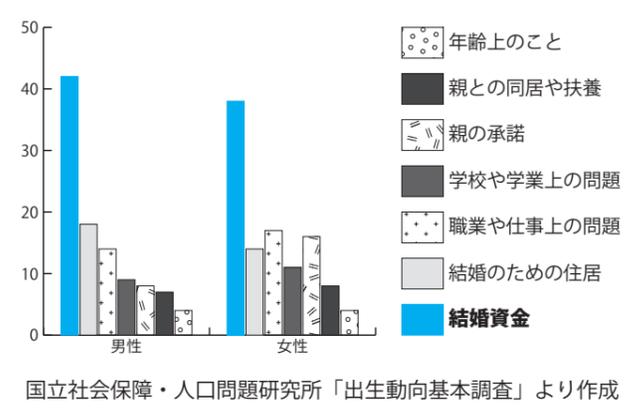
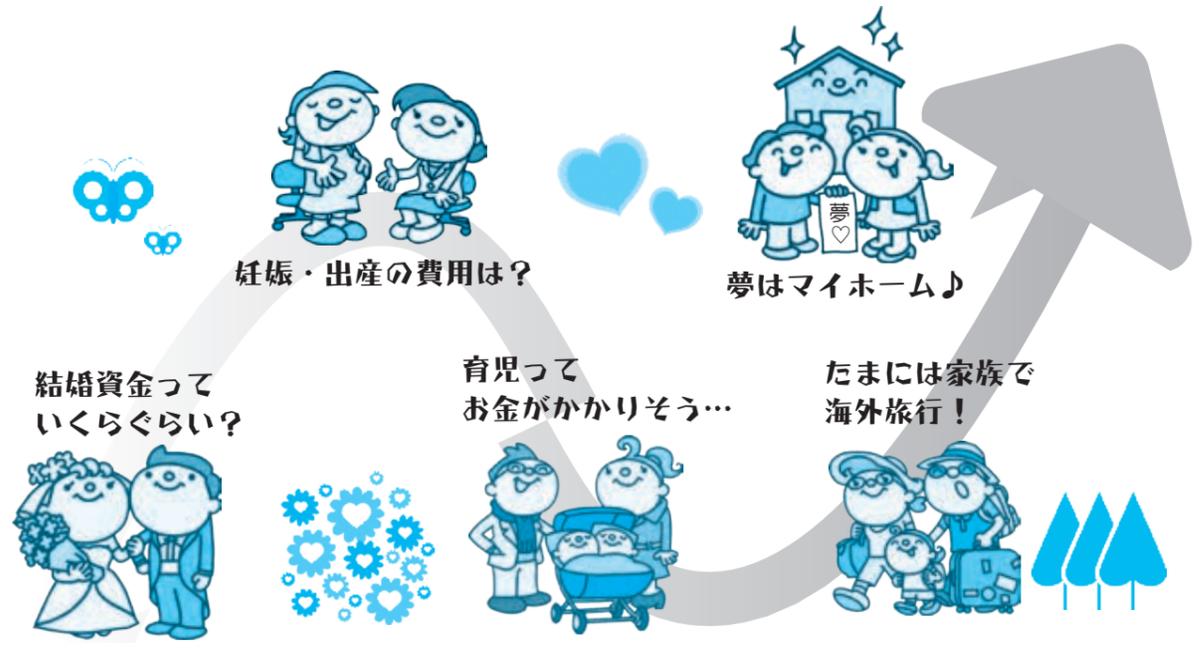


夢への第一歩！ ライフプラン 考えてみませんか？

深刻な問題となっている少子化。その要因の一つには経済的な不安があげられます。「結婚したいけど、資金はいくら用意しておけばいいのかな？」「子育てってお金がかかりそう…」など、若者・子育て世代の悩みは尽きません。そんな皆さんの夢や目標を応援するのが「くりやまライフサポーター事業」です。



結婚に立ちはだかるお金の壁

右のグラフは「1年以内に結婚することとなった場合、何か障害になることはあるか？」という問いに対するアンケート結果です。男女ともに結婚への最大の障害を「結婚資金」と考えており、経済的な不安から、結婚に踏み出せない若者が多いことがわかります。漠然としたお金に対する不安感。この解消こそが、夢や目標の実現に向けた、将来設計の力ギになります。

応援します！子育て世代！

町では、結婚、出産、育児など各ライフステージにおける将来の経済的不安を少しでも取り除き、次への一歩を踏み出すきっかけとして、ファイナンシャル・プランナー（以下FP）による相談事業「くりやまライフサポーター事業」を進めています。若者・子育て世代を対象にFPが金銭面での相談に応じ、夢の実現に向けたアドバイスをしています。

平成26年度は、FPの星洋子さんに協力いただき、多くの皆さんにくりやまライフサポーター事業について知ってもらうため、講演会や家計簿診断のモニター体験を行いました。来年度からは、これらの取り組みを踏まえ、より多くの皆さんがFPの相談を受けられるよう、町民向けの相談会を実施するほか、お金に関する講座などを開催していく予定です。

FP講演会

「20代30代からの家計の見直しとライフプランについて」というテーマで、星さんを講師に迎えて講演会を行いました。「効果的な家計の見直しのためには、現在の経済状況をしっかりと把握することが大切」など、家計見直しのポイントについてわかりやすく説明されました。

また、ライフプランを考えるうえで欠かせない自分や家族の「生き方・暮らし方」を書き込んでいく「ライフイベント表」の作り方についてのお話もありました。参加者からは「ライフプランについて考えてみます」と、前向きな意見が多く聞かれました。



昨年11月22日に実施した講演会
若者・子育て世代約60人が参加しました

FP相談モニター体験

「子どもの教育費や老後に備えた貯金はいつまでに、どのくらい必要？」「結婚費用を貯めるためには、家計のどこを節約すればいいの？」など、違う悩みをもった4世帯の皆さん。実際の家計をFPが診断しました。

やりくりの仕方や貯蓄方法などは各家庭で違います。まずは2カ月間、FPと家計の見直しを行い、夢の実現に向けた現実的なアドバイスを実践していただきました。



アドバイス内容はとても具体的
すぐに実践できるものばかりです



そもそも…
FP
って何？

講演会、モニター相談に協力
FP 星洋子さん
(CFP®・1級FP技能士)

ファイナンシャル・プランナー（FP）とは？

金融・税制・不動産・ローン・保険・年金・相続など、家計に関する幅広い知識をもとに、ひとりひとりの家計の悩みについて相談者といっしょに考え、解決方法をアドバイスしていきます。「毎年家族旅行したい」「子どもを大学に進学させたい」など、このような夢や希望をかなえるためには、お金の計画を立てることと、我が家の現状をまず知ることです。現状をしっかりと見つめることができると、夢や希望をかなえるための計画を立てることができます。ファイナンシャル・プランナーはそのお手伝いをさせていただきます。

アドバイス内容やモニターさんの感想は次のページをご覧ください。

◆モニターさんの感想
簡単な家計簿のつけ方を教えていただいたので見直した結果、一カ月目から赤字になりました。ちよつとしたコツがわかるだけで、やりくりも楽しくできるんですね。



レシートを項目ごとに貼っただけ！カンタン家計簿

◆家計の悩み
貯蓄が思うようにできません。以前つけていた家計簿も忙しくなりやめてしまいました！

◆FPからのアドバイス
レシートを利用した家計簿を試してみてください！ノートに食費など項目ごとにレシートを貼ります。項目予算からその日使った金額を引き算してあといくら残っているかを確認しましょう。

◆家族構成 30代夫婦（妻は専業主婦）、子ども2人

ケース②
赤字体質から抜けたい！

◆家計の悩み
子どもの教育費を準備したいです。でも恒例の家族旅行ができなくなるのではと不安です。

◆FPからのアドバイス
教育費も家族旅行もゴール（使う時期）が違います。別々に考えましょう。たとえば通帳に「進学用」「家族旅行用」と書けば励みになるし、目的以外の引き出しがしにくくなります。

◆モニターさんの感想
予算内でやりくりし、使途不明金がなくなりました。通帳も分けて積み立ても始めました。インターネットなどで調べればある程度はわかる時代ですが、多くの情報の中から自分で判断するのは難しいです。実際に顔を合わせてプロのアドバイスを聞くことで安心できました。



◆FPからのアドバイス

◆家計の悩み
子ども3人分の教育費を備えるのは大変ですが、将来のために最低限、児童手当はそっくり積み立てておきましょう。

◆FPからのアドバイス
※児童手当を全額貯蓄したら：支給額の制度変更がなく、全額15年間貯蓄すると約198万円になります。（第一子の場合）

◆家族構成 30代共働き夫婦、子ども1人

ケース③
教育費を計画的に準備したい！家族旅行も！

◆家計の悩み
結婚資金を準備したいです。

◆FPからのアドバイス
生活費と遊興費の区別をつけて、結婚費用の積立を始めましょう。

◆モニターさんの感想
家計簿で支出の項目をきちんと分けることができました。結婚費用の積立口座も開設。これから頑張ります。

◆家計の悩み
結婚資金を準備したいです。

◆FPからのアドバイス
生活費と遊興費の区別をつけて、結婚費用の積立を始めましょう。

◆モニターさんの感想
家計簿診断に参加した4世帯を紹介しましたが、どの家庭にも共通していたのは、相談後「漠然とした不安がすっきりした」ということ。「どうせ貯金なんて無理だ…」と思っていた方もFPと相談し、ちよつとしたやりくりのコツをつかむだけで、前向きに夢への第一歩を踏み出すことができました。

◆FPからのアドバイス

◆家計の悩み
結婚資金を準備したいです。

◆FPからのアドバイス
生活費と遊興費の区別をつけて、結婚費用の積立を始めましょう。

◆モニターさんの感想
家計簿診断に参加した4世帯を紹介しましたが、どの家庭にも共通していたのは、相談後「漠然とした不安がすっきりした」ということ。「どうせ貯金なんて無理だ…」と思っていた方もFPと相談し、ちよつとしたやりくりのコツをつかむだけで、前向きに夢への第一歩を踏み出すことができました。

◆家族構成 20代独身

ケース④
結婚費用はどのくらいかかるの？

◆お問い合わせ
町若者定住推進室（旧庁舎1階）
☎ 7521



※QRコードは「株式会社デンソーウェブ」の登録商標です。

◆若者・子育て世代の皆さんへ
町では若者・子育て世代の皆さんを応援する「くりやまライフサポーター事業」を来年度も推進します。モニター体験はホームページで詳しく解説しておりますので、ぜひご覧ください。

結婚に関わる調査結果	全国平均	全道平均
結婚費用のための貯金額	289.2	204.5
結納・婚約から新婚旅行までの費用総額	436.2	275.1
結婚費用に対する親・親族からの援助総額	178.0	113.4

※結婚に関する「お金」の参考データ（単位：万円）
ゼクシィ結婚トレンド調査 2014 調べ



FP相談

今年度モニター4世帯の家計簿診断内容を紹介

◆FPからのアドバイス
①収入の不安定な自営業こそ長期的な見通しが不可欠。「リフォームは○年後にする」「自分に万が一の場合家族に○○円残す」など、夢はもちろん、万が一についてもお金の計画を立てましょう。

②最近の医療保険は従来に比べて種類が多く、保障内容も充実し保険料も安くなっています。夫婦の医療保険もこの機会に検討しましょう。

③子ども3人分の教育費を備えるのは大変ですが、将来のために最低限、児童手当はそっくり積み立てておきましょう。

◆モニターさんの感想
2カ月のモニター期間は予算を意識してやりくりしました。項目ごとに月の予算を立てることで、その中でやりくりしようという意識が芽生えました。

星先生からは、子どももこれから大きくなり、食費もかかってくるので、その都度予算を見直してくださいとアドバイスをもらいました。

生命保険に関しては、先生からアドバイスをいただき、我が家に合った保障内容の提案をいただきました。現在はそれを参考に保険

※参考：大学通学にかかる教育費など（単位：万円）

自宅通学	入学費用	在学費用（年）	4年間総額
国公立	79.6	109.7	518.4
私立	文系	94	690.8
	理系	103.3	812.5
・自宅外通学を始めるための費用（敷金・家財道具など）			48.3
・仕送り額（年間平均）			92.1

平成25年度日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」より

◆FPからのアドバイス
今回モニターとして家計簿診断を受けましたが、将来のために、保険の見直しや教育資金を考えるいいきっかけになりました。

会社商品を組み立ててもらっています。

教育資金については、先生から出していただいたキャッシュフロー（長期的なお金の流れ）表を見て、正直「こんなにかかるんだ」と思いましたが、何年後に、いくら必要かがはつきりました。これをきっかけに児童手当は全額教育資金に充てる方法にし、計画的に準備をすすめていきます。

今回モニターとして家計簿診断を受けましたが、将来のために、保険の見直しや教育資金を考えるいいきっかけになりました。



モニター協力

須郷さんファミリー
父：章生さん（34歳）
母：尚子さん（32歳）
長女：彩音さん（9歳）
次女：沙花さん（7歳）
長男：陽斗くん（5歳）

第18回 統一地方選挙

投票日 **4月12日** 日 午前7時から午後7時まで

■北海道知事選挙 / 告示日 3月26日(木)
■北海道議会議員選挙 / 告示日 4月3日(金)

投票日 **4月26日** 日 午前7時から午後7時まで

■栗山町議会議員選挙 / 告示日 4月21日(火)

4年に一度の統一地方選挙は、これからの北海道や栗山町の方向を決める重要な選挙です。貴重な一票を無駄にすることなく、皆さん必ず投票しましょう。

■知事・道議選挙

○住所要件

知事選挙は、3月25日(基準日)現在、道議会議員選挙は、4月2日(基準日)現在で、本町に引き続き3カ月以上住民登録されている方

▼転出された方

今年1月3日以降に道内の他市町村に転入届(1回に限る)を提出された方は、投票日当日に栗山町に住んでいたときの住所の投票所、または、期日前投票期間中に町選挙管理委員会で期日前投票をすることができます。また、転出先の市町村で不在者投票をすることができます。

いずれの場合も、転出先の市町村長、または、それ以外の市町村長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」を同時に提出しなければなりません。

▼転入された方

今年1月3日以降に、道内の他市町村から栗山町に転入届を提出された方は、投票日当日に前住所地の投票所、

または、期日前投票期間中に前住所地の期日前投票所で投票することができます。また、町選挙管理委員会が不在者投票をすることができます。

いずれの場合も、栗山町長、または、それ以外の市町村長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」を同時に提出しなければなりません。

■町議選挙

○住所要件

4月20日(基準日)現在で、本町に引き続き3カ月以上住民登録されている方。本町の選挙人名簿に登録されている方も、投票日までに他市町村へ転出された方は町議選挙の投票はできません。

■町議選挙

○住所要件

4月20日(基準日)現在で、本町に引き続き3カ月以上住民登録されている方。本町の選挙人名簿に登録されている方も、投票日までに他市町村へ転出された方は町議選挙の投票はできません。

今回新たに名簿に登録された方は、下表の縦覧日に確認してください。

選挙名	登録基準日	新登録者		名簿縦覧日	名簿縦覧時間・場所
		投票日現在満20歳以上の方	転入した方		
知事	3月25日(木)	平成7年4月13日までに生まれた方	平成27年1月2日までに転入届をした方	3月26日(木)	8:30~17:00 町選挙管理委員会室 および 南部公民館
道議	4月2日(木)			4月3日(金)	
町議	4月20日(月)	平成7年4月27日までに生まれた方	平成27年1月20日までに転入届をした方	4月21日(火)	

栗山町議会議員 立候補者説明会

次のとおり説明会を行いますので、関係者はお集まり願います。

○日時：3月30日(月)午後2時
○場所：役場第1会議室(3階)

◆問い合わせ
町選挙管理委員会
☎72-1362

■不在者投票

○病院・施設に入院・入所中の方

病院に入院や施設に入所しているため、投票所へ行けない場合、それぞれの病院や施設に申し出ることに由り、そこで不在者投票をすることができます。

○仕事先・旅行先での不在者投票

仕事や旅行で町外に滞在している方は、町選挙管理委員会に不在者投票の請求手続きをして、郵便で投票用紙などの交付を受け、滞在先の市町村で投票を行うことができます。

○郵便などによる不在者投票

次に該当する方で郵便による不在者投票を希望される場合は、事前に郵

○年齢要件

平成7年4月27日までに生まれた方(平成27年4月26日現在で満20歳以上)

■期日前投票

投票日当日に仕事、旅行などの理由で投票できない方は、期日前投票をすることができます。入場券の裏面の宣誓書に記入していただくだけで投票できます。(事前に記入して持参したく、短時間で投票できます)なお、期日前投票を行う日において、まだ選挙権を有していない方(20歳未満の方)は期日前投票はできません。この場合は、不在者投票をすることになりますので、町選挙管理委員会に申し出てください。

便等投票証明書の交付手続きが必要になりますので、お早めに町選挙管理委員会に申し出てください。

▼身体障害者手帳1・2級(両下肢・体幹・移動機能の障がい)、1・3級(心臓・腎臓などの障がい)、1・3級(免疫・肝臓の障がい)をお持ちの方

介護保険の要介護状態区分が、被保険者証要介護5の方

■期日前投票・不在者投票のできる期間

○それぞれの選挙の告示日の翌日から投票日の前日まで。

○受付時間は、午前8時30分から午後8時までの間、町選挙管理委員会室(役場旧庁舎1階)で行っています。(土・日曜日投票できません)

■投票所・入場券

○投票所入場券に記載されている指定の投票所で投票ください。

○知事選挙と道議選挙の入場券は4月4日(出)ころ、また、町議選挙は4月22日(水)ころに郵送します。

○入場券は大切に保管し、投票日に忘れず持参してください。もし紛失したり、当日忘れた方は、投票所の受付で再交付を受けてください。

■開票

開票はそれぞれ投票日当日の、午後8時から町スポーツセンターで行います。

選挙事務従事者(臨時職員)を募集

■勤務日程

4月11日(土) 午後4時30分~6時30分
4月12日(日) 午前7時~午後7時

■支給賃金

2日間合計 14,000円(所得控除後13,901円)

■従事場所

町内の各投票所

■採用要件

町内に住所を有する20歳~60歳

■募集人数

5人

■申込方法

所定の申込用紙を町選挙管理委員会直接受け取るか、町ホームページからダウンロードし、3月20日(金)午後5時までに申し込み(必着)

※採用の可否については個別に通知

■申込先・問い合わせ 町選挙管理委員会 ☎72-1362

知っておきたいまちの予算

栗山町の予算と財政状況

決算 平成25年度 まちの預金と借金の状況

今月号では、安定した財政運営を進めていくために積み立てている町の預金（基金）と、大規模な建設事業を行う際などに国や銀行などから借り入れている借金（町債）の状況についてお伝えします。

町民一人あたりの預金額は8万5千円（前年度同額）となっています。

◆基金の種類は？

基金は、町への寄附金や積立利息、国からの交付金などを原資として、それぞれの目的に応じて必要な時に取り崩して使用するために設置されています。

▼財政調整基金

予期しない収入の減少や支出の増加の際に取り崩すなど、収支不足が生じた場合の備えとなる積立金です。

▼減債基金

町債の返済を計画的に行うための備えとなる積立金です。平成25年度は、

◆基金の状況は？

平成25年度は、1億1532万円の積み立てに対し、1億3813万円を取り崩して支出に充てました。積立金の主な原資（元になる資金）は、町債の返済に充てた残金の積立分や、町への寄附金収入によるものです。これにより年度末の残高は10億8759万円となり、前年度と比較して2281万円の減となりました。

◆町債の状況は？

平成25年度は、元金として1456万円を新たに積み立てています。
▼特定目的基金
福祉の充実や産業、教育の振興など、それぞれの目的に応じた事業を実施する際の備えとなる積立金で、地域福祉基金、農業教育振興基金、文化振興基金など全部で9種類の基金があります。

公営住宅の建設などの公共事業の資金とする場合や、国の制度改正、財政事情によって町の収入が減少する場合に限られています。
町債には、「毎年の財源を平均する役割」と「現在と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。
多額の費用が必要となる公共事業をその年の収入だけで行うと、その他の事業ができなくなります。

また、整備した道路や公共施設などは将来の町民も利用することから、現在と将来の町民が公平に費用を負担しあうために、町債を活用して分割払で返済を行っています。将来を担う世代に多大な負担がかかることのないよう、今後も節約に努め、新規借入を可能な限り抑制していく必要があります。

◆町債の目的は？

町が借金で資金を調達できるのは、道路整備や公共施設



米乾燥調整貯蔵施設



建替えられた松栄団地

【平成25年度末の町債残高】

区分	平成24年度末元金残高 ①	平成25年度		
		元金返済額 ②	借入額 ③	年度末元金残高 ①-②+③=④
一般会計	107億3,244万円	12億1,639万円	11億2,400万円	106億4,005万円
特別会計	1,000万円	-	100万円	1,100万円
企業会計	73億5,818万円	6億9,108万円	1億9,370万円	68億6,080万円
合計	181億62万円	19億747万円	13億1,870万円	175億1,185万円

【平成25年度末の基金残高】

区分	平成24年度末残高 ①	平成25年度		
		積立額 ②	取り崩し額 ③	年度末残高 ①+②-③=④
財政調整基金	8億4,191万円	922万円	1億560万円	7億4,553万円
減債基金	4万円	1,456万円	-	1,460万円
特定目的基金	2億6,845万円	9,154万円	3,253万円	3億2,746万円
合計	11億1,040万円	1億1,532万円	1億3,813万円	10億8,759万円

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎7503

町債残高の推移



基金残高の推移

